9月は「認知症月間」
9月21日は「認知症の日」です

「新しい認知症観」を知っていますか？

問 高齢介護課☎㉚9167・地域包括支援センターはつかいち西部☎㉚9066

「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても一人一人にできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って、自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

市は、認知症の本人やその家族が交流する場、声を聞く場などを設け、「新しい認知症観」の普及、当事者の皆さんのより良い暮らしの実現を目指しています。

さまざまな事業があるので、ぜひ気軽に利用してください。

本人ミーティング「すずらんの会」

毎月1回、認知症の本人が集い、楽しい時間を過ごしながら認知症とともに生きる暮らしを一緒に考えています。本人が自分の言葉で語り、地域でいきいきと暮らす姿に、参加者も勇気づけられています。

▲詳しくは、市ホームページを確認してください

認知症家族介護教室

認知症の人を介護している家族同士で情報交換や、日頃の思いを話しています。専門職に相談もできます。

▲詳しくは、市ホームページを確認してください

「認知症」かな？困ったときは、ひとりで悩まず相談を

「おかしいな」「困ったな」ということがあればまずは相談をしてください。特に周りの人が「以前と違う」と感じたら早期の対応をお勧めします。

各地域包括支援センターには、認知症に関する相談に応じる、認知症地域支援推進員がいます。電話や自宅で相談することもできます。

地域包括支援センター	電話
はつかいち西部	㉚9066
はつかいち中部	⑳4580
はつかいち東部	㉚9158
さいき	㉒2828
おおの	㊿0251

認知症サポート企業等を募集しています

問 高齢介護課☎㉚9167

認知症の人やその家族が安心して暮らし続けられるまちづくりを推進するため、認知症のことを正しく理解し、見守りや支える活動に参加できる店、事業所などを「廿日市市認知症サポーター企業等」として登録しています。

▲このステッカーが目印です

※詳しくは、市ホームページを確認してください

サポート企業の紹介

サポート企業に認定された「T'zCAFE（ティーズカフェ）」（佐方）は、認知症の人も気楽に利用できるカフェです。家族や友人とお茶を楽しむなど、身近な場所となっています。

▲地域包括支援センターと連携しながら、見守り活動をしています

その他のサポート企業の中には、認知症関連の啓発活動への協力や、サポート企業の従業員が認知症の人やその家族を支援する「やすらぎ支援員」へ登録するなど、さまざまな方法で活動しています。

▲サポート企業へ認知症サポーター養成講座を行いました

9月20日～26日は「動物愛護週間」です

問 人権・市民生活課☎㉚9147

動物の遺棄・虐待は犯罪です

- 犬や猫などの愛護動物を遺棄・虐待した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金刑に処せられることがあります。
- 愛護動物をみだりに殺したり傷つけたりした場合は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金刑に処せられることがあります。

ペットを飼うときは

愛情と責任をもって最後まで適正に飼いましょう

・飼い主は、家族の一員として、最後まで適切に管理ができる頭数を飼いましょう。
・不幸な命を増やさないために、不妊去勢手術を受けさせましょう。
・飼う前に家族で話し合い「飼わない」と決めることも動物に対する立派な愛情です。
・犬には、無駄吠え防止のしつけや、散歩時のリードの装着とふん尿の始末を徹底しましょう。また、鑑札や狂犬病予防注射済票を装着させましょう。
・猫は室内で飼いましょう。近所へ迷惑をかけないだけでなく、交通事故や病気、災害から猫を守ることができます。

災害に備えましょう

災害時にペットの命を守れるのは飼い主しかいません。ペットと一緒に避難するには、日頃から次の準備が必要です。

※避難所では、基本的に人とペットの居住空間は別となります

基本的なしつけ

「待て」や「お座り」などを覚えさせるほか、日頃からキャリーバッグやケージに慣らしておきましょう。

所有者明示の徹底

鑑札やマイクロチップなど、普段から身元を示すものを装着しておきましょう。

飼育場所の安全確認

小屋やケージ、鎖の強度を確認しておきましょう。親戚や友人などにあらかじめ相談し、複数の一時預け先を探しておきましょう。

ペットの健康管理

狂犬病予防注射や感染症予防のワクチン注射、不妊去勢手術をしておきましょう。

ペット用避難用具の確保・備蓄

次のものを準備しておきましょう。

- ☑ ケージ
- ☑ 療法食・薬（必要なペットには必ず）
- ☑ フードと水（5日分以上）と食器
- ☑ 予備の首輪とリード（伸びないもの）
- ☑ トイレ用品（ビニール、消臭スプレーなど）
- ☑ 飼い主の連絡先やペットの写真・情報を記録したもの

犬のしつけ方教室の参加者募集

問 人権・市民生活課☎㉚9147

基本的なしつけ方を、講師が実技を交えて説明します。飼い犬と一緒に参加してください。（要予約）

と　　き 10月24日㈮ ①10時30分～11時30分②13時30分～14時30分
ところ はつかいちエコセンター内リサイクルプラザ
※変更する場合があります
講　　師 広島県動物愛護センター職員
定　　員 各6組程度（先着順）
申込方法 人権・市民生活課まで電話で。
予約開始 9月5日㈮9時～
申込期限 9月30日㈫

飼い犬の参加要件

・狂犬病予防法に基づく登録と予防注射をしていること
・年齢相当の予防注射（5種混合以上）をしていること
・健康状態がよく、発情中でないこと
・他の犬や人に対し攻撃性がないこと